

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について（公開） 2 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和4年度実績における重要業績評価指標（K P I）の効果検証について（公開） 3 地域再生計画「野田市まち・ひと・しごと創生推進計画」について（公開） 4 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について（公開） 5 その他（公開）
日 時	令和6年1月19日（金）午後2時30分から午後3時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	議 長 内山 久雄  委 員 伊佐 智 五味 良仁 高須賀 晴子 福田 健二郎 箱森 弥生  事務局 生嶋 浩幸（企画財政部長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 近藤 敬寿（企画調整課主査）  関係課 戸邊 卓哉（PR推進室長） 池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課長） 山中 巖（農政課長補佐）
欠席委員氏名	本多 佑貴
傍 聴 者	2名
議 事	1 開会 企画調整課主査 令和6年1月19日午後2時30分、開会を宣言し、会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とすること及び傍聴5名を限度に認めることを説明した。また、会議の途中における傍聴者の入室について了承を得た。あわせて、本日は傍聴2名であることを報告した。 副市長が公務のため欠席していることから、企画財政部長に挨拶を求める。  2 企画財政部長挨拶

<挨拶>

議事進行を議長に依頼する。

### 3 議事

#### (1) 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

議長 それでは、次第に沿って本日の議事を進めさせていただく。具体的な進め方については、「事務局や担当課からの説明」、「委員による質疑」、そして検証が必要なものについては「事業の検証」という流れで行っていく。議題1の「地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について」に係る「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、PR推進室から説明をお願いします。

<PR推進室長説明>

- ・「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・令和4年度の魅力発信事業について、「市内草花広報」で取材した植物を中心に草花の開花時期をまとめた花ごよみを掲載した草花マップを作成し、市のホームページ上で公開するとともに、「ざんねんないきもの事典」を監修している動物学者の今泉忠明氏を招いての「生きものの進化とふしぎについて学ぶための講演会」及び野田市コウノトリボランティアの会と連携しての「コウノトリ飼育開始10周年記念パネル展」を令和5年2月26日に開催したことを説明。
- ・本事業のKPIは人口の社会増を目標としており、令和4年度は、目標値530人のところ実績値が1,150人と大幅なプラスとなったこと等を説明。
- ・本事業の今後について、社会増という実績もあることから、令和5年3月に策定した第2期生物多様性のだ戦略に基づき、今後も野田市の生物多様性・自然再生への取組と、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールしていくこと等を説明。

議長 ただ今事務局から説明があつたが、質問等はあるか。

<質問なし>

議長 質問がないようなので、事業の評価に移りたいと思う。この事業が地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPIの目標値を達成するのに有効であったかどうか、御意見を頂きたい。

高須賀委員 有効であったと評価する。

五味委員 社会増が目標値の倍であったため有効であったと評価する。

議長 社会増が全てPRの結果ではないが、少なくとも市の魅力を発信しなければ社会増につながらなかったと考えるため、有効であったと評価する。

伊佐委員 有効であったと評価する。

福田委員 有効であったと評価する。

箱森委員 有効であったと評価する。

議長 「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」の評価については、KPIの達成について有効であったとの意見で一致しているため、この評価を野田市まち・ひと・しごと創生専門委員の評価としたいと思う。

議長 それでは、次の事業「農産物ブランド化推進事業」について、農政課から説明をお願いします。

<農政課長補佐説明>

- ・「農産物ブランド化推進事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・KPIについて、指標の黒酢米の売上げが、令和4年度目標値が6億2,400万円、実績値が5億4,614万7,000円となっていることを説明。
- ・事業の効果について、平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培が、令和4年度には530haとなり、市内の水田の約半分を占めていること及び黒酢米の農協の買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られており、農家所得の向上に一定の効果があると思われること等を説明。
- ・令和4年度は新型コロナウイルス感染症による自粛ムードが緩和、学校の臨時休校や飲食店の臨時休業も減少し、各種イベントも再開したことから、米価が回復基調にあったこと、実績値が目標値を下回った状況ではあるが、コロナ禍前の状況に徐々に戻りつつあることを説明。
- ・事業の今後について、ブランド化の課題としてやみくもに地域ブランドとうたって宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しく、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要になると考えていること。また、黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミアム感のあるお米として評価を確立していき、新たなブランド発信方法として、黒酢米をPRするのぼり旗を作成し、市内の街道沿いなどの要所に設置する考えであることを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

五味委員 学校給食での提供以外に、野田市内のスーパーに黒酢米を陳列してもらう予定はあるか。また、市民向けに黒酢米をよりPRしていく方が

良いのではないか。

農政課長補佐 コロナ禍前に農協と協力し小売店等と交渉する予定だったが、コロナ禍により実施が延期となっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた令和5年度に実施を検討していたが、猛暑により良質な米が少なくなってしまったため、改めて令和6年度に実施することで農協と調整している。

企画財政部長 黒酢米については、小売店内のお米売場ではなく、地場産野菜を販売している売場に置かれていることが多い。今後はお米売場に陳列いただき市民の方に選ばれやすくなるよう各小売店と協議していきたい。

議長 農薬の使用を一部黒酢に置き換えることによって自然環境にも良い影響があると思うがモニタリング等は実施しているのか。

みどりと水のまちづくり課長 第2期生物多様性の戦略に基づき、生き物調査地点を複数箇所設定し調査をしており、生き物が増加しているという調査結果が出ている。

福田委員 一般的な米と比べて、黒酢米の味はどうか。

農政課長補佐 一般的な米の味と遜色ないと考えている。

議長 海外展開をすることによって黒酢米の認知度を上げるといった大胆なPR手法を検討しても良いと思う。特に中国は安全な米の需要先として大きいのではないかと考えている。

伊佐委員 黒酢米については売上げが指標となっているが、黒酢を使用した減農薬農法は自然環境を重視する野田市のまちづくりにとても合っているものだと感じている。売上高や味だけでなく、こういった取組も評価できる事業だと思うので今後もブランド化を推進していただきたい。

議長 ほかに質問等はあるか。

<質問なし>

議長 質問がないようなので、事業の評価に移りたいと思う。この事業が地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPIの目標値を達成するのに有効であったかどうか、御意見を頂きたい。

高須賀委員 黒酢米のPRについては各種イベントを実施する際に力を入れて実施することが多く、イベントが終了するとともにPRも下火になることが多いと感じる。ブランド化推進については一層の努力が必要であったと感じるため、有効ではないと評価する。

五味委員 ブランド化については、コロナ禍もあったため現場の努力を評価しても良いと考えている。のぼり旗については、農協だけでなく市民の目のつく場所に設定した方が良いと感じた。ブランド化推進については、今後も継続していただきたいという意味も含めて有効であったと評価する。

議長 ブランド化については、すぐに結果が出るものではなく、徐々に効果が出てくるものであり、それに向けて日々活動をしていた点が見て取れたので、有効であったと評価する。

伊佐委員 取組面積が拡大しており、農業従事者の方も前向きに捉えていると感じるため、有効であったと評価する。

福田委員 種々の改善点があるとは思いますが、取組面積が拡大しているため、有効であったと評価する。

箱森委員 有効であったと評価する。

議長 「農産物ブランド化推進事業」の評価については、K P I の達成について有効であったとの意見が多数であるため、この評価を野田市まち・ひと・しごと創生専門委員の評価としたいと思う。

(2) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和4年度実績における重要業績評価指標 (K P I) の効果検証について

議長 それでは、議題2の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和4年度実績における重要業績評価指標 (K P I) の効果検証について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和4年度が最終目標年度となることから、全ての重要業績評価指標 (K P I) について評価検証を行い、令和4年度の目標値以上の成果を達成している事業をマル、平成25年度の実績値以上の成果を達成しているが、令和4年度の目標値以上は達成できていない事業をサンカク、平成25年度の実績値を満たしていないものをバツとし、3段階で評価したことを説明。
- ・88指標のうち約30%に当たる26指標については、令和4年度の目標値以上の成果を達成したこと、約41%に当たる36指標については、令和4年度の目標値以上の成果は達成できていないが、平成25年度の実績値以上の成果を達成していることから、全体として地方創生に向け順調に推移していること等を説明。
- ・コロナ禍を経験し社会情勢が大きく変化する中、全ての指標において、目標値にとらわれず地方創生に向け取組を進めていくこと等を説明。

議長 ただ今事務局から説明があったが、質問等はあるか。

<質問なし>

議長 議題2については、個々の重要業績評価指標（K P I）について、それぞれ検証することは時間の制約上難しいため、議長として総括させていただくがよろしいか。

<異議なしの声>

議長 異議なしのため、議長として総括させていただく。コロナ禍を経験し、一部の取組については、K P Iの達成が困難であったものも少なからずあったと思うが、全体としてみれば着実に地方創生の取組を推進していると考え。以上のことから、更なる地方創生への取組への期待も含め、全体として一定程度実績を上げていることから、各取組について、令和4年度実績における重要業績評価指標（K P I）達成に有効であったと評価し、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員の評価としたいと思う。

(3) 地域再生計画「野田市まち・ひと・しごと創生推進計画」について

議長 それでは、議題3の「地域再生計画『野田市まち・ひと・しごと創生推進計画』について」事務局から報告をお願いします。

<事務局報告>

- ・地域再生計画については、企業版ふるさと納税制度の活用を目的に「自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト」を実施し各企業から寄附を受け付けていたが、寄附金の使い道を総合計画及び総合戦略で掲げる6つの基本目標に拡大するため、令和5年9月15日付けで新たな地域再生計画である「野田市まち・ひと・しごと創生推進計画」を内閣府に申請し、11月17日付けで認定を受けたことを報告。
- ・各担当課において寄附を活用し推進していきたい事業について洗い出しを実施するとともに、11月30日付けで寄附を考えている企業と自治体をマッチングさせる業務を実施している（株）エージェントと契約締結し、新たな寄附獲得に向け推進していくことを報告。

議長 ただ今事務局から報告があったが、質問等はあるか。

議長 寄附の用途は公開するのか。

企画調整課主査 企業版ふるさと納税については、寄附企業がなぜその自治体に寄附をしたのかという理由を明確にする必要があるため、寄附の用途について寄附企業に伝えるとともに、市報やホームページを通じて広く周知することを考えている。

議長 ほかに質問等はあるか。

<質問なし>

議長 企業版ふるさと納税制度については、企業と地方自治体の新しい関わり方として昨今注目を浴びている制度であるため、寄附獲得に向け励んでほしい。

(4) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

議長 それでは、議題4の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について」事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・若者の移住・定住を目的として、地方公共団体が奨学金返済の一部を支援金等により支援する「奨学金返還支援制度」について説明。
- ・地方版総合戦略に奨学金返還支援制度を位置付けている場合、奨学金返還支援に係る市町村の負担額及び広報経費について特別交付税措置の対象となることから、野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定することを説明。
- ・奨学金返還支援制度を令和6年度に制度設計、令和7年度から支援金の支給を開始できるよう検討を進めていることを説明。
- ・改訂については庁議を経て3月末までに実施することを説明。

議長 ただ今事務局から説明があったが、質問等はあるか。

議長 今般の改正を行うと奨学金返還支援制度に関し国から交付金が得られるということか。

企画財政部長 市としては奨学金返還支援制度を移住施策の一つとして捉えている。昨今、在学中に借りた奨学金の返済のために結婚や子どもを持つことを諦める若者がいるとの話もある。市としても若者を市外から呼び込む必要があり、今がその良い機会だと捉えている。一方で、事業を実施するには財源確保が必須であり、今般の改正により奨学金返還支援制度の実施を総合戦略に位置付けなければ、特別交付税措置から外れてしまうこととなる。

議長 千葉県からは交付金等の措置はあるのか。

企画財政部長 他県では県が奨学金返還支援制度を実施している例もあるが、千葉県は実施していない。また、特別交付税措置と同様に千葉県から交付金等が受けられる制度も実施されていない。

議長 ほかに質問等はあるか。

<質問なし>

議長 広く認められる制度となるよう期待している。

(5) その他

議長 それでは、その他として事務局から何か説明はあるか。

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただき、御礼申し上げます。今後についても皆様から頂いた意見を受けて、地方創生に取り組んでいく。

議長 委員の皆様から何か発言はあるか。特にないようであれば、閉会とさせていただきます。

<発言なし>

6 閉会

議長 午後3時30分、閉会を宣言した。